

## 「令和4年の犯罪情勢」



警察庁生活安全局生活安全企画課 課長補佐 荒木 学

### 1 情勢

#### (1) 犯罪情勢の分析に当たっての考え方

令和4年の犯罪情勢の分析に当たっては、犯罪の発生状況の大勢を把握するため、第一の指標として、刑法犯認知件数並びにそのうち前年からの変動がみられるもの及び国民の体感治安に影響するとみられるものを取り上げています。

次に、第二及び第三の指標として、科学技術の急速な発展により国民生活の利便性が向上する裏側で、当該技術を悪用して敢行され、被害が拡大している特殊詐欺及びサイバー事案を取り上げています。

さらに、第四の指標として、情報通信技術の進展等を背景としたコミュニケーション手段の変化や対人関係の多様化等により、被害の実態がつかみづらく、被害が潜在化しやすい一方で、事態が急展開して重大事案に発展するおそれが大きい人身安全関連事案<sup>1</sup>を取り上げています。

このほか、これらの指標からは捉えられない国民の治安に関する認識を把握するために、令和4年10月に警察庁において実施した「治安に関するアンケート調査」<sup>2</sup>の実施結果について取り上げています。

#### (2) 犯罪類型ごとの分析

##### ア 刑法犯

刑法犯認知件数の総数については、平成15年以降一貫して減少してきたところ、令和4年は60万1,389件<sup>3</sup>と、戦後最少となった令和3年を上回っており（前年比5.9%増加）、今後の動向について注視すべき状況にあります。

認知件数の内訳を見ると、総数に占める割合が大きい街頭犯罪が20万1,619件と、前年比で14.4%増加しており、その中でも、罪種別で増加件数が多い自転車盗、傷害及び暴行については、新型コロナウィルス感染症の感染状況の変化等による人流の増加が一定程度影響したとみられます。

<sup>1</sup> ストーカー事案・配偶者からの暴力事案等の恋愛感情等のもつれに起因する暴力的事案や児童虐待事案等の人身の安全を早急に確保する必要の認められる事案。

<sup>2</sup> 全国の15歳以上の男女5,000人を対象に、年代別・性別・都道府県別の回答者数の割合が令和2年国勢調査の結果に準じたものとなるようインターネットを通じて実施したもの。

<sup>3</sup> 令和4年の数値は暫定値。以下同じ。

また、国民の体感治安に影響するとみられる重要犯罪の認知件数について、令和4年は9,536件と前年比で8.1%増加しています。その内訳を見ると、殺人及び強盗は前年からほぼ横ばいである一方、強制性交等及び強制わいせつがいずれも2年連続の増加となっています。  
なお、強制性交等は、平成29年の刑法の一部改正以降で最多となっています。

#### イ 特殊詐欺

特殊詐欺については、事件の背後にいる暴力団、準暴力団等の犯罪者グループ等が、その組織力を背景に、資金の供給、実行犯の周旋、犯行ツールの提供等を行い、犯行の分業化と匿名化を図った上で、組織的に敢行している実態にあり、令和4年の認知件数は1万7,520件と2年連続で増加し、被害総額は約361億円と8年ぶりに前年比増加となり、深刻な情勢が続いています。(それぞれ前年比で20.8%、28.2%増加)。認知件数を犯行手口別に見ると、令和3年に急増した還付金詐欺が全体の26.7%を占める一方で、オレオレ詐欺や架空料金請求詐欺の占める割合に増加がみられます。被害者は高齢女性が多くを占め、被害の大半は犯人からの電話を受けることに端を発しています。

また、特殊詐欺事件の背後においては、犯罪者グループ等や特殊詐欺の実行犯に対して、預貯金口座、携帯電話、電話転送サービス等の提供を行ったり、電子マネー利用番号等の転売、買取等を行ったりしている悪質な事業者の存在が依然として認められます。

#### ウ サイバー事案

近年、サイバー空間が社会経済活動を営む重要な公共性の高い場へと変貌を遂げつつある中、国内外で様々なサイバー事案が発生していることなどを踏まえると、サイバー空間における脅威は極めて深刻な情勢が続いている。特にランサムウェアと呼ばれる不正プログラムによる被害の深刻化や手口の悪質化が世界的に問題となっています。令和4年中に警察庁に報告されたランサムウェアによる被害件数は230件と、前年比で57.5%増加し、VPN機器やリモートデスクトップ等のテレワークにも利用される機器等のぜい弱性を狙われたケースが大半を占めています。その被害は企業・団体等の規模やその業種を問わず広範に及んでおり、一時的に業務停止に陥る事態も発生しています。

また、インターネットバンキングに係る不正送金事犯について、令和4年は発生件数が1,131件、被害総額は約15億円と、いずれも3年ぶりに前年比増加となっています(それぞれ前年比で93.7%、86.0%増加)。その被害の多くがフィッシングによるものとみられており、金融機関を装ったフィッシングサイト(偽のログインサイト)へ誘導する電子メールが多数確認されています。

さらに、サイバー攻撃については、北朝鮮当局の下部組織とされるサイバー攻撃グループによる暗号資産関連事業者等を標的としたものや、学術関係者、シンクタンク研究員等を標的としたものが確認されています。令和4年中に警察庁が検知したサイバー空間における探索行為等とみられるアクセスの件数は、1日・1IPアドレス当たり7707.9件と過去最多に上っており、その多くがIoT機器に対するサイバー攻撃やぜい弱性を有するIoT機器の探索行為であるとみられます。

## エ 人身安全関連事案

人身安全関連事案のうち、ストーカー事案の相談等件数は平成30年以降減少傾向にある一方で、配偶者からの暴力事案等の相談等件数は増加傾向にあり、令和4年は8万4,493件と、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(平成13年法律第31号)の施行以降で最多となっています。

また、児童虐待については、児童虐待又はその疑いがあるとして警察から児童相談所に通告した児童数は年々増加しており、令和4年は11万5,730人と、過去最多となっています。その態様別では、心理的虐待が8万4,951人と全体の73.4%を占めています。

これらを踏まえると、人身安全関連事案については、引き続き注視すべき情勢にあります。

## オ 体感治安

前項までに述べたような指標からは捉えられない国民の治安に関する認識を把握するため、令和4年10月、警察庁において「治安に関するアンケート調査」を実施したところ、日本の治安について「よいと思う」旨回答した方は、全体の68.6%を占めました。

その一方で、ここ10年間での日本の治安に関し、「悪くなったと思う」旨回答した方は全体の67.1%を占め、その要因として想起する犯罪については、「無差別殺傷事件」、「オレオレ詐欺等の詐欺」、「児童虐待」及び「サイバー犯罪」が多く挙げられており、先に述べたような犯罪の情勢が、国民の体感治安に相当程度の影響を及ぼしているものとみられます。

### (3) 犯罪情勢の総括

平成14年をピークに減少を続けてきた刑法犯認知件数が20年ぶりに前年比増加となり、その内訳を見ると、街頭犯罪及び重要犯罪が共に増加しており、今後の動向について注視すべき状況にあります。

特殊詐欺については、認知件数、被害額が共に前年より増加するなど、深刻な情勢が続いている。サイバー事案については、ランサムウェアによる被害が広範に及んでいるほか、国家を背景に持つ集団によるサイバー攻撃も確認されているなど、極めて深刻な情勢が続いている。

人身安全関連事案については、児童虐待又はその疑いがあるとして警察から児童相談所に通告した児童数が過去最多に上るなど、注視すべき状況にあります。

加えて、令和4年7月には、街頭演説中の安倍晋三元内閣総理大臣が銃撃を受け殺害されるという、国民に不安を与えるような重大事件が発生しました。

このような情勢の中、前記アンケート調査から、「日本の治安が近年悪化した」旨の声が国民の間に相当数存在していることが分かりました。

以上を踏まえれば、我が国の犯罪情勢は厳しい状況にあると認められます。

## 2 今後の取組

国民の安全・安心を確保するため、警察としては、上記1において述べた犯罪情勢を的確に踏まえ、効果的な対策を推進します。

すなわち、街頭犯罪をはじめとする国民に不安を与える身近な犯罪の抑止に向け、地域社会や関係機関・団体等との連携の下、被害の未然防止や犯罪の発生時の的確な対応を支えるインフラとしての防犯カメラの活用や、地域社会の安全・安心を支える防犯ボランティア活動の活性化等を図るための取組を推進するとともに、性犯罪に関しては、被害申告・相談しやすい環境の整備や、被害者の心情に配意した適切な捜査を推進します。

特殊詐欺については、自動通話録音、警告音声、迷惑電話番号からの着信拒否等の機能を有する機器の高齢者宅への設置促進を行うなど、犯人からの電話を直接受けないための対策を強力に推進します。また、犯罪者グループ等の弱体化・壊滅に向けて、部門の垣根を越えた関連情報の収集・分析により、その実態解明をより一層強化するとともに、あらゆる法令を駆使した首魁等の検挙、資金の遮断・剥奪等により、その人的・資金的基盤に実質的な打撃を与える取締りを一層推進するほか、電話転送サービスに係る悪質な電気通信事業者等、犯行ツールに係る悪質な事業者について、情報収集を強化し、あらゆる法令を駆使してその取締りを推進します。

サイバー事案については、令和4年4月に新設した警察庁サイバー警察局及び関東管区警察局サイバー特別捜査隊が中心となり、被害が深刻化するランサムウェア等の脅威に対して、警察庁と都道府県警察とが一体となった捜査、実態解明等に取り組み、外国捜査機関等と連携した対処等を推進するとともに、脅威の深刻化に対応するための捜査・解析能力の高度化や事業者等と連携した被害防止対策を強力に推進します。

人身安全関連事案については、被害が潜在化しやすく、事態が急展開するおそれが大きいという特徴を踏まえ、関係機関と緊密に連携しつつ、被害者等の安全の確保を最優先に、関係法令を駆使した加害者の検挙や被害者等の保護措置等の取組を推進します。

これらの犯罪への対応を含め、今後、日本社会が大きく変容する中でも、警察が様々な課題に的確に対処できるよう、所属・部門を超えた連携の在り方や資源配分の見直しを進めるなど柔軟な組織運営を図るとともに、警察活動の効率化・高度化を図り、警察機能を最大限に発揮できる組織を確立し、国民の期待と信頼に応えていきます。

「令和4年犯罪情勢」（警察庁）

(<https://www.npa.go.jp/publications/statistics/index.html>) を加工して作成